

保 管 依 頼 書

令和 年 月 日

(宛先) 茅野市長

下記買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、茅野市に保管を依頼します。引渡しを受ける前に下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、茅野市が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受公売財産(売却区分番号) 第 _____ 号

住 所

氏名(名称)

電話番号

()

※ 買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。